



映画『福田村事件』を通じて平和を考える

さる10月14日、地元岡山のミニシアターで森達也監督の映画『福田村事件』を鑑賞した。この日は、上映終了後に、企画・脚本を担当した荒井晴彦さん、岡山県倉敷市出身の女優ミズモトカナコさん（行商団のリーダーの妻役）の舞台あいさつが予定されていたため、岡山でも多くの観客が押し寄せた。

映画『福田村事件』は、1923年9月6日、関東大震災直後の混乱の中で、千葉県東葛飾郡福田村（現千葉県野田市）及び同郡田中村（現千葉県柏市）に住む自警団を含む100人以上の村人たちによって、香川県からの薬の行商団15人のうち、幼児や妊婦を含む9人が殺されたという実際の事件を描いた映画である。

関東大震災が発生した1923年は、大正デモクラシーによって市民に一定の権利意識の高まりが見られ、逆に言えば、権力者がそうした市民の権利意識の高まりに危機感を抱いていた時代である。特に労働者の労働争議や日本の植民地支配に対する朝鮮の抵抗運動を警戒していた。日本の軍隊、憲兵、警察は、震災による混乱、それを理由に戒厳令が出されたことを奇貨として、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などのデマを意図的に流し、朝鮮人に対する差別意識を持つ日本の多くの民衆もそうしたデマを鵜呑みにして、多数の朝鮮人、中国人、社会主義者らを虐殺したのである。

その中で発生した惨劇のひとつが福田村事件であった。福田村事件の被害者は日本人であり、朝鮮人ではない。福田村の行商団が聞きなれない讃岐方言を使ったことなどが原因して朝鮮人と間違われ殺されたのである。俳優永山瑛太が演ずる行商団のリーダーが、村人に朝鮮人と誤解され殺される直前に「朝鮮人なら殺していいか」と迫る。このセリフこそ、この映画の真骨頂と感じた。日本人が朝鮮人と間違われて殺されたことではなく、朝鮮人なら殺していいと考えた日本人の群集心理にこそ悲劇の本質があるからだ。

関東大震災直後に、多数の朝鮮人、中国人、社会主義者らが殺されたことは歴史的事実である。虐殺を裏付ける様々な文献や史料も存在する。福田村事件の存在も、ルポライター辻野弥生さんの長年の調査によって明らかになっている。

ところが、松野官房長官は「政府として調査した限り、事実関係を把握することの

できる記録が見当たらない」と発言した。様々な証拠によって明らかな歴史的事実を、不都合だからといって否定するのは、歴史修正主義である。「チマチョゴリやアイヌの民族衣装のコスプレおばさんまで登場」と投稿し、法務局から複数回にわたって人権侵犯と認定された杉田水脈議員を放置することと並んで、現在の政府の歴史認識、その根底にある100年経っても変わらぬ差別意識は絶望的状况と言わざるを得ない。

政府がどうであれ、個々の日本人は、加害の歴史を決して忘れてはならない。20年前に訪問した中国東北部（旧満州）のハルピンの七三一部隊記念館や、瀋陽の九・一八歴史博物館において、日本語をしゃべる私に向けられた中国人の鋭い視線を今も忘れることが出来ない。日本人が加害の歴史と向き合えれば、決して隣人と仲良くなれない。東アジアの軍事的緊張が高まっていると本当に考えているなら、真っ先に日本人がなすべきことは、敵基地を先制攻撃するミサイルを装備することではなく、歴史と向き合い、自らの加害性、差別意識を自覚することではなからうか。安全保障、平和を何によって実現するのか。今、日本人ひとりひとりが真剣に考えねばなるまい。関東大震災のときに詩人萩原朔太郎が残した三行詩のように。

朝鮮人あまた殺され

その血百里の間に連なれり

われ怒りて視る、何の惨虐ぞ

（萩原朔太郎「近日所感」）

（弁護士 則武透）

次号予告

「法と民主主義」2024年1月号 (No.585)

【特集Ⅰ】

岸田政治を大転換し、新しい政治へ
—市民と野党の共同の再構築を(仮題)

【特集Ⅱ】

第二次ノーモア・ミナマタ近畿訴訟判決の
意義と課題
—原告全員を水俣病と認めた画期的判決

2024年最初の「法民」は2つの小特集をお届けします。年末発行予定です。

針生誠吉基金

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。